

【特許法・実用新案法：論点】

問 題

国際出願に関する特例についての理解を問う。

- 1．外国語特許出願に関する手続
- 2．在外者の特許管理人
- 3．出願審査の請求
- 4．特許要件

問 題

特許無効審判における審理についての理解を問う。

- 1．審判における職権主義
- 2．特許法第153条第1項ないし第3項に規定する職権探知主義とその制限
- 3．特許無効審判における訂正の請求の時期と内容

[意匠法：論点]

意匠登録の要件の適用について具体的事例に即してその理解を問うとともに、部分意匠を含む意匠の類否の判断、意匠権の効力及びその制限について問う。

(1)

意匠の類否の判断。

先後願関係、新規性、創作非容易性の各要件の適用。

(2)

意匠法第 3 条の 2 の適用。

先後願関係の検討。

新規性要件の検討（新規性喪失の例外措置適用との関係）。

(3)

意匠権の効力。

意匠法第 2 9 条（先使用による通常実施権）適用の可能性。

【商標法：論点】

団体商標制度の趣旨及び概要とその登録要件を問うとともに、あわせて、商標権の侵害訴訟を通じて、商標権の効力とその制限を問い、その理解度をみる。

(1) 団体商標

制度の趣旨及び概要

商標法第 7 条の主体的要件

(2) 商標の登録要件

商標法第 3 条(商標の識別性)、第 4 条第 1 項第 1 6 号(品質の誤認を生ずるおそれのある商標) 及び第 4 条第 1 項第 1 1 号(他人の先願登録商標と類似の関係にある商標) に係る拒絶理由とその対処方法

(3) 商標権侵害訴訟における抗弁事由

商標法第 4 条第 1 項第 1 0 号(他人の周知商標と類似の関係にある商標) 等を無効理由とした無効審判

商標法第 3 2 条(先使用による商標の使用をする権利) による抗弁

商標法第 2 6 条(商標権の効力が及ばない範囲) による抗弁